

お知らせ

介護保険料決定通知書及び 介護保険負担割合証を送付します

【介護保険料決定通知書について】

65歳以上(介護保険の第1号被保険者)で年金から介護保険料を納付している方に、7月中旬に介護保険料決定通知書を送付します。口座振替や納付書払いの方には4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階や納付方法が変更になった方にも改めて送付します。

【介護保険負担割合証について】

要介護・要支援認定を受けている方や総合事業の事業対象者の方全員に、令和7年8月～令和8年7月の自己負担割合を記載した介護保険負担割合証を7月中旬に送付します。介護サービス等を利用する際は被保険者証と併せてご提示ください。

問合せ 保健福祉課(介護・高齢) 2階29番

☎06-4399-9859 FAX06-6629-4580

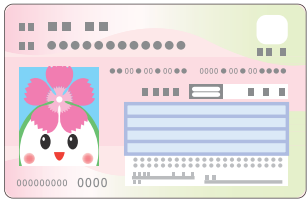
国民健康保険高齢受給者証を 送付します

大阪府国民健康保険加入の70～74歳の方へ、新しい高齢受給者証を7月下旬までに送付します。現在のものは8月以降使用できません。7月中に届かない場合は、お問合せください。

「国民健康保険資格情報のお知らせ」 を送付します

大阪府国民健康保険に加入中でマイナ保険証をお持ちの方を対象に「資格情報のお知らせ」を送付します(すでにお持ちの方を除く)。

ご自身の資格情報を確認するために送付しますので、大切に保管してください。7月中に届かない場合は、お問合せください。



後期高齢者医療制度の資格確認書と 保険料決定通知書を送付します

資格確認書(桃色)を7月中旬までに被保険者の方全員へ送付します。不在時は郵便局保管となり、お知らせが届きます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問合せください。また、保険料決定通知書も7月中旬頃に送付します。7月中に届かない場合は、お問合せください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 2階25番

☎06-4399-9956 FAX06-4399-9947

国民年金基金に加入しませんか？

国民年金に年金を上乗せする公的な制度です。掛金は、年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除されます。また、受け取る年金にも税制面で優遇処置があります。なお、加入できる方には条件がありますので、詳しくはHPをご確認ください。

問合せ 全国国民年金基金 近畿支部

☎0120-65-4192

詳しくは



市民税・府民税に関する 税務調査を実施します

令和6年度に給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などへ市民税・府民税の申告書を送付します。申告が必要な方は期日までに提出ください。

また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

問合せ あべの市税事務所 個人市民税担当

☎06-4396-2953 FAX06-4396-2905

平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)

詳しくは



令和8年「東住吉区はたちのつどい」 第2部祝賀イベントにおける アイデアを募集します！

音楽ライブ、お笑い芸人によるトーク、抽選会(ビンゴ大会)など、はたちの参加者全員の思い出に残るような多彩なアイデアをお待ちしています！

※第1部は記念式典(10:00から30分程度)を実施予定(主催者・来賓による祝辞など)

【祝賀イベントの実施・提案条件】

日時 令和8年1月11日(日)11:00～(予定)

※30分～1時間程度

場所 区民ホール(区役所3階)

※区民ホール内の舞台、音響、照明の使用が可能。多数の参加者の来場が見込まれますので、原則舞台上のみで実施できるものをご提案ください

予算 30万円以内(目安)

提案資格 平成17年(2005年)4月2日～平成18年(2006年)4月1日生まれの方
※「はたちのつどい」の参加対象者に限ります

締切 8月29日(金)

問合せ 区民企画課 5階54番

☎06-4399-9970 FAX06-6629-4564

詳しくは



水害から街を守る 水防団員募集中！



集中豪雨や津波など水災害から生命と財産を守る水防活動に参加してくださる方を募集しています。

堤防の監視、警戒、防潮鉄扉の開閉作業など、水防活動にその力を発揮してみませんか。

訓練 年2～3回程度

報酬 4,200円/年

出勤6,500円/回(上限)・訓練6,500円/回

問合せ 大和川右岸水防事務組合

☎06-6694-0271 FAX06-6694-5190

食中毒に注意しましょう！ ～7月は食中毒予防月間～

食中毒は7～9月に多発し、家庭でも発生します。予防には、食中毒菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」という食中毒予防の3原則(清潔・迅速処理と温度管理・加熱)を守りましょう。

詳しくは



【家庭でできる食中毒予防の6つのポイント】

- ・食品の購入時に鮮度と期限表示を確認
- ・冷蔵庫は詰めすぎず、適切な温度管理(冷蔵10℃以下、冷凍-15℃以下)を徹底
- ・手指や調理器具はこまめに洗浄・消毒(特に生肉、魚、卵の取り扱いの後には速やかに行いましょう)
- ・調理は素早く、加熱は十分に
- ・調理後はできるだけ早いうちに食べる
- ・残った食品は速やかに冷却・冷蔵(冷凍)保存し、食べる際は十分に再加熱する



【食中毒注意報の発令について】

7月から9月までの間、食中毒が発生しやすい条件の日に「食中毒注意報」を発令します。発令情報はテレホンサービス(☎06-6208-0963/24時間案内)とHP及びXで情報提供しますので、ご活用ください。

詳しくは



セアカゴケグモにご注意を！

気温が高くなるとセアカゴケグモを見かけることがあります。セアカゴケグモは攻撃的なクモではありませんが、メスの牙には毒があります(オスは無害)。牙が短いため、うっかり触れても素手でなければ咬まれることはありません。見つけた場合は素手で触らず、靴で踏みつぶすか市販の殺虫剤で駆除してください。卵のうも同様に駆除しましょう。



【セアカゴケグモの特徴】

- ①オスが4mm、メスが10mm前後の大きさ
- ②メスは全体が黒色で、腹部背面に赤い模様があるのが特徴(腹部腹面にはゴケグモ特有の砂時計型の赤い紋斑がある)
- ③卵のうは、乳白色で10～15mm程度の大きさ(中に100～200個ほどの卵が入っている)
- ④日当たりが良く、温かい場所(排水溝付近や植木鉢の裏、花壇等)を好んで生息する

問合せ 保健福祉課(生活環境) 1階15番

☎06-4399-9973 FAX06-6629-1265

第75回 東住吉区 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です！

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

期間中は、地域のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 区民企画課 5階54番

☎06-4399-9970 FAX06-6629-4564

